

第37回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年6月26日(金)午後4時00分から午後4時08分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長	16番	重原昌章
会長職務代理	1番	秋吉稔之
	2番	山田裕一
	3番	岸本辰彦
	4番	青山眞士
	5番	稲村勝俊
	6番	菊田実
	7番	佐々木章史
	8番	石田秀人
	9番	森本茂
	10番	吉成賢二
	11番	古熊健一
	12番	狩野菊恵
	13番	且見英和
	14番	才田利幸
	15番	泉和浩

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高松悟志

事務局次長 土井大輔

事務局主幹 浦島卓

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

日程第5 議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第6 議案第2号 「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第3号 「土地の現況証明願いの決定について」

7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第37回当別町農業委員会総会を開会いたします。 議事日程ですが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条

議長	<p>の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p> <p>異議なしの声がございましたので、 11番 古熊委員、12番 狩野委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p> <p>議長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長 事務局	<p>日程第3 諸般の報告について、事務局より報告します。 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。</p> <p>6月17日、北海道農業者年金協議会総会が開催されましたが、新型コロナウイルス感染症への対応から出席を自粛し、委任状を提出しております。</p> <p>6月18日、北海道農業会議総会が札幌市で開催されましたが、新型コロナウイルス感染症への対応から出席を自粛し、書面による議決権を行使しています。</p> <p>6月9日から16日までの会期で、第2回定例会が開催され、事務局長が出席しております。定例会では、次期農業委員の選任同意議案の審議が行われ、原案のとおり可決されております。</p> <p>以上です。</p>
議長 事務局 議長 議長 議長	<p>日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明します。</p> <p>今回、届出がありましたのは、番号1番の1件です。番号1番は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の規定に基づく届出があったものです。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【「質疑なし」の声あり】</p> <p>議長 質疑なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p> <p>議長 異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長 事務局	<p>日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明します。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、説明します。</p> <p>今回、申請がありましたのは、番号1番の1件です。</p> <p>番号1番は、父から生前贈与により、所有権を移転しようとするものであります。</p> <p>番号1番については、お手元に配布しております議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。</p>

議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明します。
事務局	議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」説明します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが、1件、3,651㎡で、賃貸借の利用権を設定するものが、5件、140,450㎡です。 これら6件については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。
議長	休憩します。 (休憩)
議長	再開します。 説明が終わりましたので、質疑を求めます。 【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、議案第2号については、原案のとおり決定することに決定してよろしいでしょうか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり決定します。
議長	日程第7 議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」を議題とします。事務局より説明します。
事務局	議案第3号 「土地の現況証明願いの決定について」説明します。 今回、願出がありましたのは、番号1番から5番までの5件です。 番号1番は森本委員、秋吉委員、山田委員、番号2番、3番は古熊委員、狩野委員、才田委員、番号4番、5番は古熊委員、稲村委員、重原委員と事務局により、現地調査を行いました。 土地の現況は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 申請地の位置図及び現況写真につきましては、「議案第3号資料」をご高覧ください。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。

議長	【「質疑なし」の声あり】 質疑なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
議長	【「異議なし」の声あり】 異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第37回当別町農業委員会総会を閉会します。